

令和 3 年 / 月 14 日

関東運輸局長 河村 俊信 殿
(国土交通大臣 赤羽 一嘉 殿)

住 所 千葉県成田市吉倉 884-5
氏名又は名称 株式会社両総グランドサービス
代 表 者 名 代表取締役 川島 孝之



安全統括管理者選任（解任）届出書

このたび、安全統括管理者を選任（解任）したので、道路運送法第 22 条の 2 第 5 項及び旅客自動車運送事業運輸規則第 47 条の 6 の規定に基づいて下記のとおり届け出いたします。

記

- 氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者氏名
千葉県成田市吉倉 884-5
株式会社両総グランドサービス
代表取締役 川島 孝之
- 選任（解任）した安全統括管理者の氏名及び生年月日
専務取締役 小張 和昭
昭和 22 年 11 月 22 日
- 選任（解任）した年月日
令和 2 年 12 月 31 日

(解任の場合)

- 解任した理由
退職のため

添付書類 選任した安全統括管理者が事業運営上の重要な決定に参画する管理的地位にあること及び旅客自動車運送事業運輸規則第 47 条の 5 に規定する要件を備えることを証する書類



令和 3 年 1 月 17 日

関東運輸局長 河村 俊信 殿
(国土交通大臣 赤羽 一嘉 殿)

住 所 千葉県成田市吉倉 884-5
氏名又は名称 株式会社両総グランドサービス
代 表 者 名 代表取締役 川島 孝之



安全統括管理者選任~~(解任)~~届出書

このたび、安全統括管理者を選任~~(解任)~~したので、道路運送法第22条の2第5項及び旅客自動車運送事業運輸規則第47条の6の規定に基づいて下記のとおり届け出いたします。

記

- 氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者氏名
千葉県成田市吉倉 884-5
株式会社両総グランドサービス
代表取締役 川島 孝之
- 選任~~(解任)~~した安全統括管理者の氏名及び生年月日
代表取締役 川島 孝之
昭和 45 年 7 月 27 日
- 選任~~(解任)~~した年月日
令和 3 年 1 月 1 日

(解任の場合)

- 解任した理由

添付書類 選任した安全統括管理者が事業運営上の重要な決定に参画する管理的地位にあること及び旅客自動車運送事業運輸規則第47条の5に規定する要件を備えることを証する書類

次の者は当社の社員であり、事業運営上の重要な決定に参画する管理的地位にあり、かつ、旅客自動車運送事業運輸規則第47条の5の要件を備える者であることを証します。

住 所 千葉県成田市吉倉 884-5
氏名又は名称 株式会社両総グランドサービス
代表者名 代表取締役 川島 孝之



選任した安全統括管理者： 川島 孝之

社内での役職： 代表取締役社長

(1) 安全統括管理者に選任した 川島 孝之 は次の業務に通算して三年以上従事の経験を有しています。

<input type="radio"/>	イ. 事業用自動車の運行の安全の確保に関する業務
<input type="radio"/>	ロ. 事業用自動車の点検及び整備の管理に関する業務
<input type="radio"/>	ハ. イ又はロに掲げる業務その他の輸送の安全の確保に関する業務を管理する業務

(該当するものに○をつける)

部署	主な業務	在職期間
代表取締役	経営統括業務	平成28年9月24日
		~

(2) 安全統括管理者に選任した _____ は、以下の理由により上記と同等以上の能力を有する者です。

(理由)

現在事項全部証明書

千葉県成田市吉倉884番地5
株式会社両総グランドサービス

会社法人等番号	0400-01-043283	
商号	株式会社エース・インターナショナル	
	株式会社両総グランドサービス	平成4年3月7日変更
本店	千葉県成田市取香字浅間495番地の2	
	千葉県成田市吉倉884番地5	平成4年3月7日移転
公告をする方法	官報に掲載する	平成17年9月20日変更
		平成17年10月3日登記
会社成立の年月日	昭和59年10月22日	
目的	1. 航空会社の地上職員及び乗務員に対する地上業務の連絡取次ぎ及び代行、並びに送迎の請負 2. 各種車両及び動産の賃貸業 3. 駐車場の経営並びに管理 4. 旅行業 5. 旅客自動車運送事業 6. 前各号に付帯する一切の業務 平成19年10月1日変更 平成19年10月5日登記	
発行可能株式総数	3000株	平成17年9月20日変更
		平成17年10月3日登記
発行済株式の総数並びに種類及び数	発行済株式の総数 1200株	平成18年1月6日変更
		平成18年1月12日登記
資本金の額	金6000万円	平成18年1月6日変更
		平成18年1月12日登記
株式の譲渡制限に関する規定	当会社の株式を譲渡により取得するには、取締役会の承認を得なければならない。 平成18年9月25日変更 平成18年10月16日登記	

役員に関する事項	取締役 川島 映	平成28年 9月21日重任 平成28年 9月28日登記
	取締役 川島 孝之	平成28年 9月21日重任 平成28年 9月28日登記
	取締役 川島 房子	平成28年 9月21日重任 平成28年 9月28日登記
	千葉県若葉区高品町541番地1インプレスト 高品1001号 代表取締役 川島 孝之	平成28年 9月21日重任 平成28年 9月28日登記
	監査役 川島 健司	平成28年 9月21日重任 平成28年 9月28日登記
	監査役の監査の範囲を会計に関するものに限定 する旨の定款の定めがある	平成28年 9月28日登記
	取締役会設置会社 に関する事項	取締役会設置会社 平成17年法律第87号第1 36条の規定により平成18 年 5月 9日登記
監査役設置会社 に関する事項	監査役設置会社 平成17年法律第87号第1 36条の規定により平成18 年 5月 9日登記	



これは登記簿に記録されている現に効力を有する事項の全部であることを証明
した書面である。

(千葉県方法務局管轄)

令和 3年 1月13日

千葉県方法務局成田出張所
登記官

田 邊 俊 一

